

平成 29 年度第 8 回人体及びヒト試料研究倫理審査委員会  
議事要録

日 時 : 平成 30 年 1 月 22 日 (月) 15 : 30~17 : 30

場 所 : 本部棟 2 階 中会議室

出席者

委 員 : 井上 昇 (委員長)、五十嵐 慎、小川 晴子、佐々木 香子、中原 正樹、  
平舘 善明、暮地本 宙己

事務局 : 笠原 誠人、加藤 優馬、小池 美穂

欠席者 : 小嶋 道之、矢島 大彰

【議題 1】 研究倫理審査申請書について (1 件)

- 1) 研究課題名 : 運動とミルクプロテイン飲料摂取の併用が 60 歳以上の男女の体組成・  
体力に及ぼす影響

審査結果 : 保留

研究責任者の入室に先立ち、委員による論点の確認が行われた。

研究責任者が入室後、質疑応答に入った。

審議の結果、申請書類を修正し、再審査することです承された。

- 2) 研究課題名 : ベクター共生細菌によるイヌフィラリア感染制御に関する研究

審査結果 : 承認

研究責任者の入室に先立ち、委員による論点の確認が行われた。

研究責任者が入室後、質疑応答に入った。

審議の結果、申請書類を修正の上、計画書を承認することです承された。

【報告 1】 その他

委員より、臨床研究法についての報告があった。

臨床研究法は平成 29 年 4 月に成立した法律であり、平成 30 年 4 月を目途に施行される予定である。現在、施行規則が定まっていないので、今年の 4 月以降、1 年間の猶予がある。

現行の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」は、「疫学研究に関する倫理指針」

と「臨床研究に関する倫理指針」が統合されたものであるが、今回の臨床研究法の範囲は、後者の指針に近いことが説明された。

現行の倫理指針との重複範囲や、どのような研究がこの法律の対象となるのか等を整理する必要がある旨、報告された。